



第25回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2026年9月29日(火曜日) 午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 8階 801会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.ditgroup.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

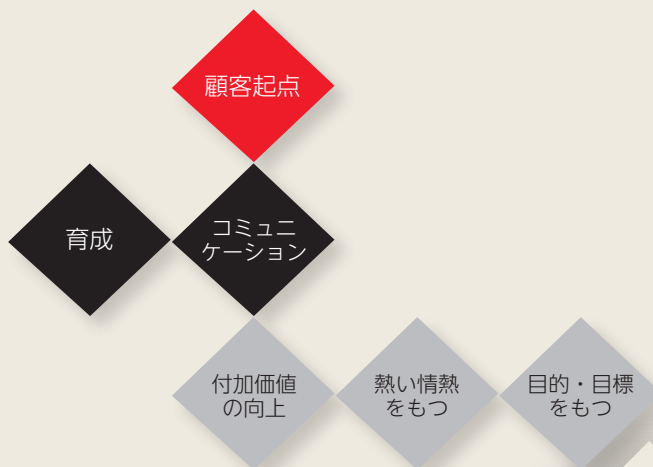
※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

議案	
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役7名選任の件
第3号議案	監査役3名選任の件
第4号議案	補欠監査役1名選任の件

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

証券コード：3916

企業理念



当社のロゴマークは、無限階段がついた立方体の集合体となっています。
この集合体こそが、当社そのものであり、
立方体一つひとつが社員一人ひとりを表しています。
立方体の6つの面は、全社員が共有し、大切に考える6つの価値を表しています。
この価値をお客様、会社、社員の3層で言葉に表したのが、当社の企業理念です。

経営方針

付加価値の向上と変化への対応を通して、安定と成長を目指します。

目次

第25回定時株主総会招集ご通知	3	事業報告	26
株主総会参考書類	7	連結計算書類	49
		計算書類	51
		監査報告	53

■ ごあいさつ

代表取締役社長執行役員

市川 聡



株主の皆さまには、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2025年度は、成長投資を優先した関係で、第2・第3四半期ともに僅かとは言え減益開示を続け、株主の皆様にご心配をお掛けしましたが、旺盛な需要に支えられ、結果的に売上・営業利益ともに過去最高を更新し、16期連続の増収増益を達成することができました。

2026年度は、当社グループが長年培ってきた独自の強みにAI活用力を掛け合わせ、「AI共生モデルへの変革」を推進し、激変する技術環境に適合してまいります。

私自身、2018年に代表取締役社長に就任以来、成長のための変化を恐れない経営を踏襲し、売上高は2.3倍、税引後純利益は4倍の成長を実現してまいりました。これからも、株主の皆さまのご期待に応えるべく、経営に邁進する所存であります。

さて、第25回定時株主総会を9月29日火曜日に開催いたしますので、ご通知申し上げます。また、第25期の概況と今後の取り組みについて、ご報告申し上げますので、ご高覧くださいようお願いいたします。

今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2026年9月

株主各位

証券コード 3916
(発送日) 2026年9月8日
(電子提供措置開始日) 2026年9月8日
東京都中央区八丁堀四丁目5番4号

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

代表取締役社長執行役員 市川 聡

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.ditgroup.jp/ir/meeting.html>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「第25回定時株主総会招集ご通知」を選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3916/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「デジタル・インフォメーション・テクノロジー」又は「コード」に当社証券コード「3916」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、議決権の行使につきましては、「議決権行使方法のご案内」をご確認いただき、株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年9月28日（月曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年9月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 鉄鋼会館 8階 801会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 - 第25期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第25期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 - 第1号議案 剰余金の処分の件 - 第2号議案 取締役7名選任の件 - 第3号議案 監査役3名選任の件 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4 電子提供措置に関する事項	◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。 ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次にあげる事項を除いております。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際し、監査をした対象書類の一部であります。 - 業務の適正を確保するための体制 - 内部統制システムの運用状況の概要 - 連結株主資本等変動計算書 - 連結計算書類の連結注記表 - 株主資本等変動計算書 - 計算書類の個別注記表

以 上

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使方法には、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会に**当日ご出席されない方**

書面による議決権行使

議決権行使書用紙に

各議案に対する賛否をご記入いただき、
右記のように切り取ってご返送ください。

用紙の右端を切り取って
ご返送ください。



行使期限

2026年9月28日（月曜日）午後5時45分到着分まで

議決権行使書が行使期限後に到着する場合がありますので、お早めにご投函ください。

インターネット等による議決権行使

議決権行使書用紙をご用意いただき、
次ページの「インターネット等による議決権行使について」を
ご参照のうえ、ご行使ください。



行使期限

2026年9月28日（月曜日）午後5時45分まで

株主総会に**当日ご出席される方**

議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願いいたします。

株主総会開催日時

2026年9月29日（火曜日）午前10時





インターネット等による議決権行使について

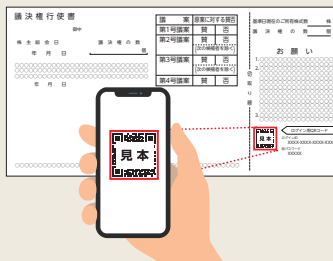
QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1

議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

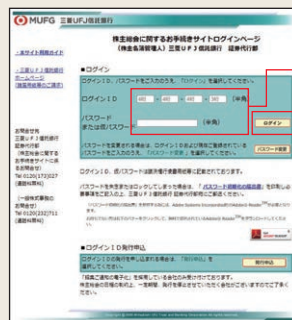


1

議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2

議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

- ※ 午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ※ 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 (ヘルプデスク)

0120-173-027

(通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

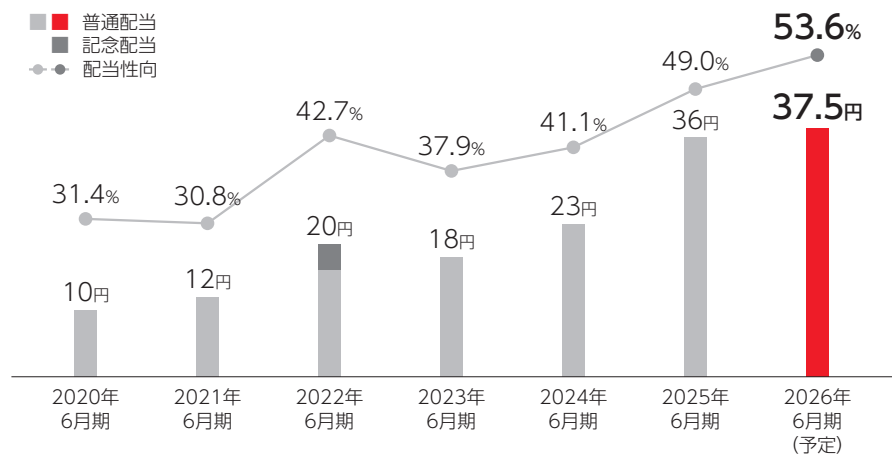
当社は、業績並びに当社グループを取巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の 割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 19円 配当総額 568,720,654円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年9月30日

(注) 当社は2026年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2025年12月31日を基準日として中間配当金1株につき37円お支払いしておりますので、期末配当金を株式分割前の1株当たり配当金に換算すると38円となり、これらを合計した年間の配当金は1株につき実質75円となります。



(注) 当社は2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。グラフは2020年6月期に当該株式分割が行われたものと仮定し、2026年6月期の中間配当までを、実際の1株当たり配当金の2分の1として表示しております。

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、社外取締役4名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。
なお、取締役候補者は、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て決定しております。

候補者番号	氏 名	現在の地位	担当及び重要な兼職の状況	属 性		
1	い ち か わ 市川 聡	代表取締役	社長執行役員 CS本部・TS本部・NB本部・内部監査室管掌	再 任		
2	こ ま つ 小松 裕之	取締役	副社長執行役員 経営企画本部長 兼PS本部長兼PS本部営業推進部長	再 任		
3	し ば お 柴尾 明子	取締役	常務執行役員 管理本部長兼管理本部経理部長	再 任		
4	き た の ぼ う と し ひ ろ 北之防 敏弘	社外取締役	—	再 任	社 外	独 立
5	お が わ ら し げ る 小河原 茂	社外取締役	—	再 任	社 外	独 立
6	お お く ま あ つ し 大熊 厚志	社外取締役	株式会社Kort Valuta 取締役CFO 財務本部長兼経営企画本部長	再 任	社 外	独 立
7	も り し え り 森 詩絵里	社外取締役	株式会社ビジョン社外取締役 LiME株式会社社外監査役 株式会社網屋社外取締役（監査等委員） 株式会社Warranty technology社外監査役 株式会社FCE社外監査役 森詩絵里法律事務所弁護士	再 任	社 外	独 立

【ご参考】取締役候補者の有する見識及び経験

本株主総会における第2号議案が承認可決された場合の、当社取締役が有する見識及び経験は以下のとおりです。

	氏名 属性	企業経営	営業/ マーケティング	開発/ R & D	財務会計	M & A	法務/ リスク管理	人的資本	ESG/ サステナ ビリティ
1	市川 聡 男性	○	○	○		○		○	
2	小松 裕之 男性	○	○	○		○			○
3	柴尾 明子 女性	○			○		○	○	○
4	北之防 敏弘 男性 社外 独立	○		○	○		○	○	
5	小河原 茂 男性 社外 独立	○	○	○		○		○	
6	大熊 厚志 男性 社外 独立	○	○		○	○			○
7	森 詩絵里 女性 社外 独立	○				○	○	○	○

候補者番号

1



いちかわ さとし
市川 聡

再任

生年月日

1972年4月14日

所有する当社の株式数

2,188,000株

略歴、当社における地位及び担当

2004年 3 月 東洋アイティーホールディングス株式会社入社
2007年 7 月 当社執行役員経営企画本部経営企画部長
2008年 7 月 当社執行役員経営企画部経営管理担当部長
2009年 7 月 当社執行役員経営企画本部経営企画担当部長
2010年 7 月 当社執行役員事業本部部長
2011年 7 月 当社執行役員経営企画本部部長兼企画戦略室室長
2012年 7 月 当社執行役員経営企画部長兼商品企画開発部長
2012年 9 月 当社取締役 執行役員経営企画部長兼商品企画開発部長
2013年 7 月 当社取締役 執行役員社長室室長兼経理部・管理部・購買部担当取締役
2013年12月 N I インベストメント株式会社取締役
2014年 7 月 当社常務取締役 執行役員事業本部部長兼事業本部エンベデッドソリューションカンパニー社長
2015年 7 月 当社常務取締役 執行役員事業本部部長兼事業本部商品開発部長
2016年 7 月 当社代表取締役専務 執行役員事業本部部長兼事業本部商品開発部長
2017年 7 月 当社代表取締役専務 執行役員テクノロジーソリューション本部部長兼テクノロジーソリューション本部 I T セキュリティ事業部長
2018年 7 月 当社代表取締役社長
2021年 2 月 Y I インベストメント株式会社代表取締役（現任）
2021年 2 月 F I インベストメント株式会社代表取締役（現任）
2022年 1 月 N I インベストメント株式会社代表取締役（現任）
2023年 7 月 当社代表取締役社長 クライアントサービス本部長
2024年 7 月 当社代表取締役社長 事業本部長
2025年 7 月 当社代表取締役 社長執行役員 CS本部・TS本部・NB本部・企画営業部・内部監査室 管掌
2026年 7 月 当社代表取締役 社長執行役員 CS本部・TS本部・NB本部・内部監査室 管掌（現任）

取締役候補者とした理由

市川聡氏は経営企画部門責任者、事業部門統括責任者を歴任しており、当社業績を大きく向上させた実績を有しております。また、自社商品部門責任者も経験しており、営業、マーケティングの経験、見識も有しております。その後は、代表取締役社長として当社の事業を牽引し、当社経営にとって、その経験と見識が今後も必要不可欠なため推薦いたします。

候補者番号 2

こまつ ひろゆき
小松 裕之

再任

生年月日

1967年6月29日

所有する当社の株式数

55,600株

略歴、当社における地位及び担当

1989年 4 月 テスコム株式会社(現 J A L デジタル株式会社) 入社
2009年 2 月 同社企画部長
2010年 1 月 同社事業改革推進部長
2011年 7 月 同社企画部長
2013年 9 月 当社入社 社長室副室長
2013年 9 月 当社取締役 執行役員社長室副室長
2014年 7 月 当社取締役 執行役員経営企画・管理本部長兼経営企画部長
2015年 7 月 当社取締役 執行役員 I R 部長
2016年 6 月 当社退職
2016年 7 月 株式会社エル・ティーエス入社 同社執行役員経営企画室担当
2017年 3 月 株式会社アサイン・ナビ取締役
2019年 9 月 株式会社ワクト代表取締役社長
2020年 1 月 株式会社エル・ティーエス執行役員グループ経営推進室長
2020年11月 株式会社ソフテック監査役
2021年 6 月 株式会社エル・ティーエス退職
2021年 7 月 当社入社 上席執行役員プロダクトソリューション本部長
2021年 9 月 当社常務取締役 プロダクトソリューション本部長
2023年 7 月 当社常務取締役 経営企画本部長兼プロダクトソリューション本部長
2024年 7 月 当社取締役副社長 経営企画本部長兼プロダクトソリューション本部長
2025年 7 月 当社取締役 副社長執行役員経営企画本部長 PS本部・経営企画本部 管掌
2026年 7 月 当社取締役 副社長執行役員経営企画本部長兼PS本部長兼PS本部営業推進部長(現任)

取締役候補者とした理由

小松裕之氏は、2013年から3年間当社に所属しており経営企画、管理部門の責任者を経験しております。また、コンサル企業では経営企画部門としてM&A推進からM&A企業の経営までを経験しており、経営者としての経験と幅広い見識を有しております。その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

候補者番号

3



し ば お あ き こ
柴尾 明子

再 任

生年月日

1973年 8月 9日

所有する当社の株式数

61,200株

略歴、当社における地位及び担当

1996年 8月 東洋コンピュータシステム株式会社入社
2000年 7月 日本オートマトン株式会社入社
2002年 8月 日本オートマトン株式会社より東洋アイティーホールディングス株式会社へ移籍
2006年 7月 当社執行役員管理本部経理部長
2006年 7月 東洋インフォネット株式会社（現D I Tマーケティングサービス株式会社） 監査役
2010年 7月 当社執行役員経営推進本部経営管理部経理担当部長
2011年 7月 当社執行役員管理本部経理グループ部長
2012年 7月 当社執行役員経理部長
2014年 7月 当社執行役員経営企画・管理本部経理部長
2015年 7月 当社執行役員管理本部経理部長
2018年 7月 当社上席執行役員管理本部経理部長
2019年 7月 当社上席執行役員管理本部長兼管理本部経理部長
2021年 9月 当社取締役 執行役員管理本部長兼管理本部経理部長
2022年 6月 株式会社シンプリズム取締役（現任）
2024年 2月 システム・プロダクト株式会社取締役
2024年 2月 株式会社ジャングル取締役
2025年 7月 当社取締役 上席執行役員管理本部長兼管理本部経理部長
2026年 7月 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼管理本部経理部長（現任）

取締役候補者とした理由

柴尾明子氏は財務・会計の豊富な経験を有し、経理部門の責任者として企業経営に寄与しました。現在は管理部門、法務部門の責任者であり、その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

候補者番号 4



きたの ぼう とし ひろ

北之防 敏弘

再任

社外

独立

生年月日

1953年5月31日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任期間

7年

略歴、当社における地位及び担当

1976年 4 月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社
1999年 9 月 同社システム部副部長
2001年 4 月 株式会社ユーフィット（現TISI株式会社）入社 常務執行役員
2002年10月 同社専務取締役
2003年 4 月 株式会社ジェーシービー入社
2004年 1 月 同社システム部長
2009年 4 月 同社執行役員システム本部長
2012年 6 月 同社常務執行役員システム本部長
2015年 6 月 同社特別顧問
2015年 6 月 株式会社日本カードネットワーク特別顧問
2019年 9 月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

北之防敏弘氏は、大手金融機関において数々のシステム開発に携わり、また大規模システム開発のプロジェクト責任者も数多く経験され、経営のみならず、IT全般に関する幅広い知見、財務会計の知見を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております、引き続き、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に係る事項

北之防敏弘氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に当社の取引先である株式会社ユーフィット（現TISI株式会社）で常務執行役員を務めておりましたが、退任してから既に10年以上が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。また、同氏は、過去に株式会社ジェーシービー、及び株式会社日本カードネットワークに勤務しておりますが、各社と当社との取引額は連結売上高の1%以下と僅少であり、独立性に影響がないと判断しております。

候補者番号

5



お が わ ら し げ る
小河原 茂

再 任

社 外

独 立

生年月日

1957年2月4日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任期間

3年

略歴、当社における地位及び担当

1980年 4 月 日本ユニバック株式会社（現BIPROGY株式会社）入社
1986年 4 月 ベストワーク株式会社（設立）取締役
1998年 6 月 アスクル株式会社社外取締役
2000年 1 月 アスクル株式会社入社 執行役員
2002年 9 月 アスクル・イープロサービス株式会社（現ソロエル株式会社）代表取締役社長
2015年11月 ドリームアーツ株式会社営業本部長
2016年 3 月 同社常務取締役K 2 サービス本部長
2017年10月 鴻池運輸株式会社経営改革本部副本部長
2018年 4 月 同社執行役員 I C T 推進本部長
2018年 4 月 コウノイケ I T ソリューションズ株式会社（設立）代表取締役
2022年 1 月 シャイン株式会社（設立）代表取締役
2023年 6 月 同社戦略担当顧問
2023年 9 月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

小河原茂氏は、事業会社において経営者としての豊富な経験と幅広い見識も有しております。またプロジェクトマネジメント経験が数多くあり、I T全般に関する幅広い知見を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけること、また、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に係る事項

小河原茂氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に当社の取引先であるアスクル株式会社の執行役員を務めておりましたが、退任して既に10年以上が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社との取引額は、連結売上高の1%以下と僅少であります。また、同氏は過去に当社の取引先である鴻池運輸株式会社の執行役員、及びコウノイケ I T ソリューションズ株式会社の代表取締役を務めておりましたが、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。各社と当社との取引額は、いずれも連結売上高の1%以下と僅少であります。

候補者番号

6



おおくま あつし
大熊 厚志

再任

社外

独立

生年月日

1973年11月15日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任期間

3年

略歴、当社における地位及び担当

1997年 4 月 大和証券株式会社入社
2000年 4 月 A B Nアムロ証券株式会社入社
2000年10月 H S B C証券株式会社入社
2003年10月 メリルリンチ日本証券株式会社入社
2009年 4 月 株式会社 R L H & トラベラーズビレッジ（設立）代表取締役社長
2011年 4 月 バークレイズ証券株式会社入社
2014年 7 月 クレディ・スイス証券株式会社入社
2023年 2 月 株式会社Kort Valuta CFO
2023年 9 月 当社社外取締役（現任）
2024年 8 月 株式会社Kort Valuta 取締役CFO財務本部長兼経営企画本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社Kort Valuta 取締役CFO財務本部長兼経営企画本部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大熊厚志氏は、国内、海外大手証券会社にてIPOや資金調達、株式の売却等の資本政策に関わる部門の責任者として従事し、日本の事業法人向けに、ESGトレンドを織り込んだ資本政策やエクイティストーリーの立案、中期経営計画の作成、IR戦略等の経験により、資本市場に精通しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけること、また、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に係る事項

大熊厚志氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。また、同氏は、現在株式会社Kort Valutaの取締役CFO財務本部長兼経営企画本部長を務めておりますが、同社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

候補者番号

7



もり し え り
森 詩絵里

再任

社外

独立

生年月日

1989年3月29日

所有する当社の株式数

400株

社外取締役在任期間

1年

略歴、当社における地位及び担当

2015年 1 月 弁護士登録（東京弁護士会）
2015年 1 月 馬場・澤田法律事務所入所
2017年11月 K&L Gates外国法共同事業法律事務所入所
2018年10月 インテグラル法律事務所入所
2024年 3 月 株式会社ビジョン社外取締役（現任）
2024年 8 月 LiME株式会社社外監査役（現任）
2024年 9 月 ユーソナー株式会社社外取締役
2025年 3 月 株式会社網屋社外取締役（監査等委員）（現任）
2025年 8 月 株式会社Warranty technology社外監査役（現任）
2025年 9 月 当社社外取締役（現任）
2025年12月 株式会社FCE社外監査役（現任）
2026年 7 月 森詩絵里法律事務所設立 弁護士（現任）

重要な兼職の状況

森詩絵里法律事務所弁護士
株式会社ビジョン社外取締役
LiME株式会社社外監査役
株式会社網屋社外取締役（監査等委員）
株式会社Warranty technology社外監査役
株式会社FCE社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森詩絵里氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけること、また、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者としたしました。

独立性に係る事項

森詩絵里氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。また、同氏は、森詩絵里法律事務所弁護士、並びに株式会社ビジョン、LiME株式会社、株式会社網屋、株式会社Warranty technology、及び株式会社FCEの社外役員を務めておりますが、いずれも当社グループとの間には、取引関係はございません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 北之防敏弘氏、小河原茂氏、大熊厚志氏、及び森詩絵里氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は北之防敏弘氏、小河原茂氏、大熊厚志氏、及び森詩絵里氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は北之防敏弘氏、小河原茂氏、大熊厚志氏、及び森詩絵里氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員の状況」に記載のとおりであります。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 森詩絵里氏の戸籍上の氏名は、佐藤詩絵里であります。

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
なお、監査役中島久幸氏、及び社外監査役鈴木清明氏は本総会終結の時をもって退任されます。
つきましては、社外監査役2名を含む監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位	重要な兼職の状況	属 性
1	波佐間 代資	執行役員 経営企画本部 グループ統括部長	—	新任
2	石塚 健一郎	社外監査役	石塚健一郎法律事務所所長 弁護士	再任 社外 独立
3	竹内 浩司	—	竹内浩司公認会計士事務所所長 公認会計士 有限責任パートナーズ総合監査法人社員	新任 社外 独立

候補者番号

1



は ざ ま だ い じ
波佐間 代資

新任

生年月日

1963年4月12日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位

1988年 4 月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社
2014年 5 月 同社 国際企画部次長
2017年 8 月 当社へ外向 経営企画本部経営企画部所属
2018年 4 月 当社入社 執行役員経営企画本部経営企画部長
2023年 7 月 当社執行役員経営企画本部営業統括部長
2024年 2 月 株式会社ジャングル取締役（現任）
2024年 7 月 当社執行役員経営企画本部グループ統括部長（現任）
2025年 9 月 D I Tマーケティングサービス株式会社取締役（現任）
2025年 9 月 株式会社シンプリズム取締役（現任）
2025年 9 月 システムプロダクト株式会社取締役（現任）

監査役候補者とした理由

波佐間代資氏は、大手銀行における約30年間の銀行業務の経験を経て、その後当社へ入社し、執行役員として主に経営企画部門での要職を歴任し、当社及び当社グループ全般、主として経営企画に関する豊富な経験・見識を有しており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者としております。

候補者番号

2



いしづか けんいちろう
石塚 健一郎

再任

社外

独立

生年月日

1968年10月13日

所有する当社の株式数

一株

社外監査役在任期間

3年7か月

略歴、当社における地位

2000年 4 月 弁護士登録
2010年10月 石塚健一郎法律事務所設立（2016年11月まで）
2012年 4 月 杉並区建築審査会専門調査員（現任）
2014年 4 月 日本司法支援センター本部訟務室室長
2014年 4 月 練馬区情報公開及び個人情報保護運営審議会委員（現任）
2016年11月 東京リード法律事務所入所 所属弁護士
2021年 1 月 石塚健一郎法律事務所所長 弁護士（現任）
2023年 3 月 当社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

石塚健一郎法律事務所所長 弁護士

社外監査役候補者とした理由

石塚健一郎氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識、及び当社における社外監査役としての実績により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

独立性に係る事項

石塚健一郎氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。また、同氏は、石塚健一郎法律事務所弁護士を務めておりますが、当社グループとの間には、取引関係はございません。

候補者番号

3

たけうち こうじ
竹内 浩司

新任

社外

独立

生年月日

1972年8月21日

所有する当社の株式数

一株

社外監査役在任期間

—

略歴、当社における地位

1997年 5 月 オリックス株式会社入社
2001年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所
2002年 6 月 公認会計士登録
2022年11月 竹内浩司公認会計士事務所所長 公認会計士 (現任)
2024年 7 月 有限責任パートナーズ総合監査法人入所 社員 (現任)

重要な兼職の状況

竹内浩司公認会計士事務所所長 公認会計士
有限責任パートナーズ総合監査法人 社員

社外監査役候補者とした理由

竹内浩司氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として、財務・会計・内部統制に関する豊富な見識と幅広い経験を有しており、これらの経験と知見を当社の監査体制の強化に活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

独立性に係る事項

竹内浩司氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、以前当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに所属しておりましたが、退所後は当社グループ、及び当該監査法人との間に取引関係はなく、また、現在同氏は、竹内浩司公認会計士事務所公認会計士、及び有限責任パートナーズ総合監査法人社員を務めておりますが、当社グループとの間には、取引関係はございません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石塚健一郎氏、及び竹内浩司氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は石塚健一郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、竹内浩司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
4. 当社は石塚健一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、竹内浩司氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員の状況」に記載のとおりであります。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

もり まさひこ
盛 雅彦

略歴

2012年 4 月 一般社団法人日本海事検定協会入社
2013年 2 月 羽田会計事務所入所
2016年 2 月 新日本有限責任監査法人入社
2018年 4 月 石橋秀樹公認会計士事務所入所
2021年 8 月 公認会計士登録
2022年 3 月 税理士登録
2022年 4 月 盛会計事務所設立 代表（現任）

重要な兼職の状況

盛会計事務所 代表、新宿監査法人非常勤勤務

生年月日

1982年2月26日

所有する当社の株式数

一株

補欠の社外監査役候補者とした理由

盛雅彦氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士・税理士として、財務・会計・税務・内部統制に関する豊富な知識と経験を有しており、会社経営に関与した経験はありませんが、これらの経験と知見を当社の監査体制の強化に活かし、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものとして判断しているためです。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 盛雅彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 盛雅彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、盛雅彦氏が監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員の状況」に記載のとおりであります。盛雅彦氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考) 事業報告サマリー

業績のポイント

◆ 底堅く推移した企業のIT投資需要を着実に取り込み、16期連続となる増収増益を達成

◆ 通期配当は、前期の36円から1.5円増配し、37.5円※（予定）に

（※分割後ベースの金額：当社は2026年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行いました）

業績ハイライト

売上高

25,546百万円

（前期比 + 5.7%）▲

営業利益

3,053百万円

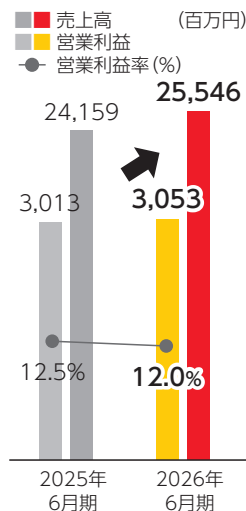
（前期比 + 1.3%）▲

営業利益率

12.0%

（前期比△0.5Point）▼

業績比較



経常利益

3,076百万円

（前期比 + 1.6%）▲

親会社株主に 帰属する当期純利益

2,092百万円

（前期比 △ 3.9%）▼

配当 （分割後ベース）

通期 37.5円

（中間18.5円、期末 19円）
（期末及び通期配当は予定）
（前期 通期 36円）

業績の詳細等については、当社IRページをご覧ください。



<https://www.ditgroup.jp/ir/>

事業報告 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業を取り巻く環境

当連結会計年度（2025年7月1日～2026年6月30日）における国内経済は、高水準の企業収益や雇用・所得環境の改善に下支えされ、緩やかな回復基調を維持しました。企業活動においても、円安の進行や原材料価格の高騰によるコスト上昇が見られましたが、世界的なAI関連需要の拡大などが経済を下支えし、全体として底堅く推移しました。一方で、米国の通商動向に加え、長期化する中東情勢を背景としたエネルギー価格の変動やサプライチェーンへの影響から、消費者心理の冷え込みが懸念されるとともに自動車関連分野をはじめとして企業活動に慎重な動きがみられる場面もあり、先行きについては不透明感の残る事業環境となりました。

当社グループが属する情報サービス産業界におきましては、慢性的な人手不足を背景とした生産性向上や、新たな価値創造を目的とした企業のDX（Digital Transformation）および省力化・自動化に向けた動きが一段と加速しました。日銀短観の2026年6月調査においても企業のソフトウェア投資計画が前年度比13.1%増という高い伸びが示されており、生成AIをはじめとする最新技術の活用や、既存システムのモダナイゼーション、クラウド移行、サイバーセキュリティ対策などに向けた企業のIT投資は、継続して堅調に推移しました。

当社グループにおいても、DXの実現を加速する生成AI活用をはじめ、既存システムのモダナイゼーション、システム開発のスピードアップを実現するローコード開発等の進展により、ビジネス参入機会の増加と事業領域の拡大に繋がりました。

また、企業のデータを暗号化し、復旧のために身代金を要求するランサムウェア被害が相次ぎ、企業活動に深刻な支障をきたす事例が顕在化する中、サイバーセキュリティ対策の強化に対する要望が高まりました。さらに、物価の高騰に伴う人件費の上昇を背景として、業務効率化および省力化に対するニーズも拡大し、これらの課題に対して有効なソリューションを提供する当社グループにとって、追い風となる事業環境が継続しました。

なお、生成AIをはじめとする先端技術については、研究・開発を専門とするR&D部門を中心に市場動向を注視し、技術検証を行うとともに、事業部門と一体となって開発工程への適用や新たなサービス創出などの事業展開を進めております。

② 事業の経過及び成果

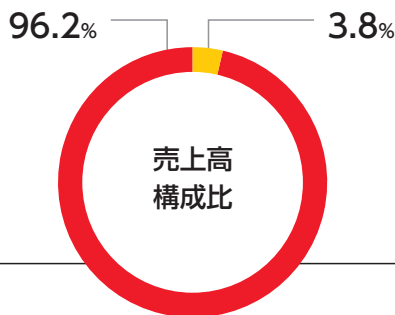
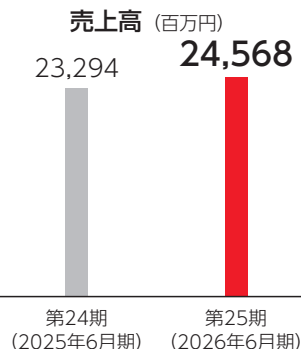
このような環境の下、当連結会計年度は、第2・第3四半期において前年同期比でやや減益となるなど必ずしも順調とは言えませんでした。結果的に売上・営業利益ともに過去最高を更新し、16期連続の増収増益を達成しました。売上は、積極的な需要の取り込みや過年度に実施したM&Aによる業績寄与により、前期比5.7%増となりました。また、営業利益は、エンベデッドソリューション事業における主要顧客のIT投資の縮減、プロダクトソリューション事業のSI開発における一部追加対応の発生、及び期初計画に沿ったAIや戦略商品開発に向けた成長投資に伴う販売管理費増等がありましたが、グループ全体でカバーし、伸びは緩やかですが同1.3%増となりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高25,546,464千円（前期比5.7%増）、営業利益3,053,299千円（同1.3%増）、経常利益3,076,676千円（同1.6%増）となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、資本業務提携先の投資有価証券評価損(77,253千円)を特別損失に計上したことを主要因に、2,092,783千円（同3.9%減）となりました。

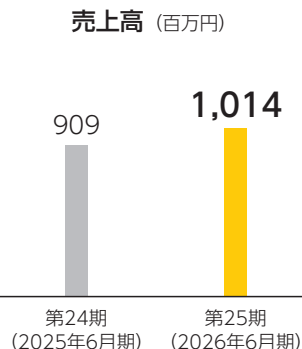
次にセグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、以下の事業別売上高、セグメント利益（営業利益）は、セグメント間の内部取引相殺前の数値であります。

ソフトウェア開発事業



システム販売事業



(1) ソフトウェア開発事業

ビジネスソリューション事業分野（業務システム開発、運用サポート）は、旺盛な需要を確実に捉えるとともに、利益改善が進み、売上総利益の伸び率(+10.9%)が売上の伸び率(+7.0%)を上回りました。

業務システム開発では、前期に計上した高単価な公共系案件の剥落があったものの、通信関連案件の増加、ERPおよび医療系案件の回復も寄与し、売上・売上総利益ともに増収(+7.8%)増益(+8.3%)を達成しました。また、当事業における生成AI活用については、複数のAIツールを顧客ニーズに応じて適用する形で活用を進めており、蓄積したノウハウをガイドラインとして取りまとめ、活用基盤を整えました。

運用サポートでは、主要顧客におけるシェアが着実に拡大したほか、クラウドインフラ構築に加え、Microsoft Power Platform関連、データ分析等の付加価値サービスが伸び、大幅な利益改善が図られ、売上・売上総利益ともに増収(+5.8%)増益(+15.1%)を達成しました。

エンベデッドソリューション事業分野（組込みシステム開発、組込みシステム検証）は、第3四半期以降、主軸である車載関連の需要の弱含みが加速したものの、多様な業種の案件を着実に積み上げ、結果的に売上・売上総利益は増収(+6.5%)増益(+1.1%)を維持しました。しかしながら、案件構成の変化により売上総利益率は1.7pt低下しました。

組込みシステム開発では、車載系および半導体系の主要顧客におけるIT投資縮減の影響があったものの、産業機器向けなど他分野の案件拡大により売上・売上総利益は、増収(+9.2%)増益(+4.2%)を確保しました。

組込みシステム検証においては、車載向けの大型検証案件が想定より早期に終了したことに加え、第3四半期以降、米子会社において日系企業のEV投資の見直しが影響し、売上は前年並み(+0.1%)、売上総利益は減益(-7.0%)となりました。従来から視野に入れていた組込み分野以外の案件拡大を本格的に目指すとともに、AIを活用したテスト工程の自動化サービスの営業活動を開始しました。

プロダクトソリューション事業分野は、自社商品の定期ライセンス販売やジャングル社の法人向け商材の販売が増加しましたが、前期に売上を押し上げていたジャングル社の年賀状ソフトの販売終了やxoBlosの前期の売切りライセンスの剥落に伴い、売上は6.6%の減収となりました。更に、電子契約サービス関連の周辺開発において、需要拡大に伴う案件増加に対して要員リソースが一時的にひっ迫し、一部案件で追加対応が発生したことが加わり、売上総利益についても10.2%の減益となりました。

サイバーセキュリティビジネスについては、WebARGUS(*1)の既存顧客からのライセンス売上やサイバー攻撃の増加を背景とした脆弱性診断サービスが増加し、売上・利益とも前期を着実に上回りました。IoT版WebARGUSとも言える組込み機器向けセキュリティ対策ソリューション「RezOT（レジオット）」は、産業分野に豊富な知見・実績を持つパートナー企業様と共に市場投入を実現すべく、実機搭載に向けたカスタマイズ開発を行うなどの準備を進めてまいりました。

また、業務効率化ビジネスについては、xoBlos(*2)において前期の売切りライセンスの反動減で減収となったものの、展示会等で獲得したリード顧客の取り込みが進展したほか、ExcelデータをノーコードでCSV形式の構造化データへ変換するシステム連携ツール「xFormly（フォームリー）」の販売を4月から開始しました。

その他については、電子契約サービス関連のSI開発において追加対応が発生した2案件について、1件は顧客折衝を残すものの作業としては収束し、もう1件はリスケジュールを顧客と合意の上、継続して作業を進めることとなりました。共に必要と思われる引当金は計上済みで、翌期への影響を極小化しています。ジャングル社は年賀状ソフトの撤退により減収となりましたが、法人向け商材が順調に伸び、収益性が大きく改善しました。

以上の結果、ソフトウェア開発事業の売上高は24,568,484千円（前期比5.5%増）、セグメント利益は2,918,097千円（同0.6%減）となりました。

- (*1) Webセキュリティソリューション「WebARGUS（ウェブアルゴス）」は、ウェブサイト等の改ざんを発生と同時に検知し、瞬時に元の正常な状態に復元する方式のセキュリティソリューションです。改ざんの瞬間検知・瞬間復旧により、悪質な未知のサイバー攻撃の被害から企業のウェブサイト等を守ると同時に、改ざんされたサイトを通じたウイルス感染などの被害拡大を防ぎます。
- (*2) Excel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos（ゾブロス）」は、Excelベースの非効率な業務を自動化します。これにより短期間で劇的に業務を効率化することができます。（Excel®は、米国Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標または商標です。）

（2）システム販売事業

カシオヒューマンシステムズ株式会社製の中小企業向け業務・経営支援システム「楽一」を主力とするシステム販売ビジネスにおいては、前期下期に事業を承継した北陸営業所の販売体制が当期に入り着実に定着するとともに、Windows 11対応によるPC需要の取り込み、および楽一保守の価格改定が寄与し、売上、売上総利益ともに大幅な増収(+11.6%)増益(+20.3%)となりました。

この結果、システム販売事業の売上高は1,014,830千円（前期比11.6%増）、セグメント利益は134,481千円（同69.0%増）となりました。

◆ 事業セグメントと売上構成

事業セグメント	分類	2024年6月期 売上高構成比	2025年6月期 売上高構成比	2026年6月期 売上高構成比
ソフトウェア開発事業		96.3%	96.4%	96.2%
ビジネスソリューション事業	事業基盤	56.1%	54.6%	55.3%
うち業務システム開発		55.9%	58.8%	59.3%
うち運用サポート		44.1%	41.2%	40.7%
エンベデッドソリューション事業	事業基盤	34.7%	32.4%	32.6%
うち組込みシステム開発		73.9%	70.3%	72.0%
うち組込みシステム検証		26.1%	29.7%	28.0%
プロダクトソリューション事業	成長分野	5.5%	9.4%	8.3%
システム販売事業	事業基盤	3.7%	3.6%	3.8%

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、85,693千円であります。

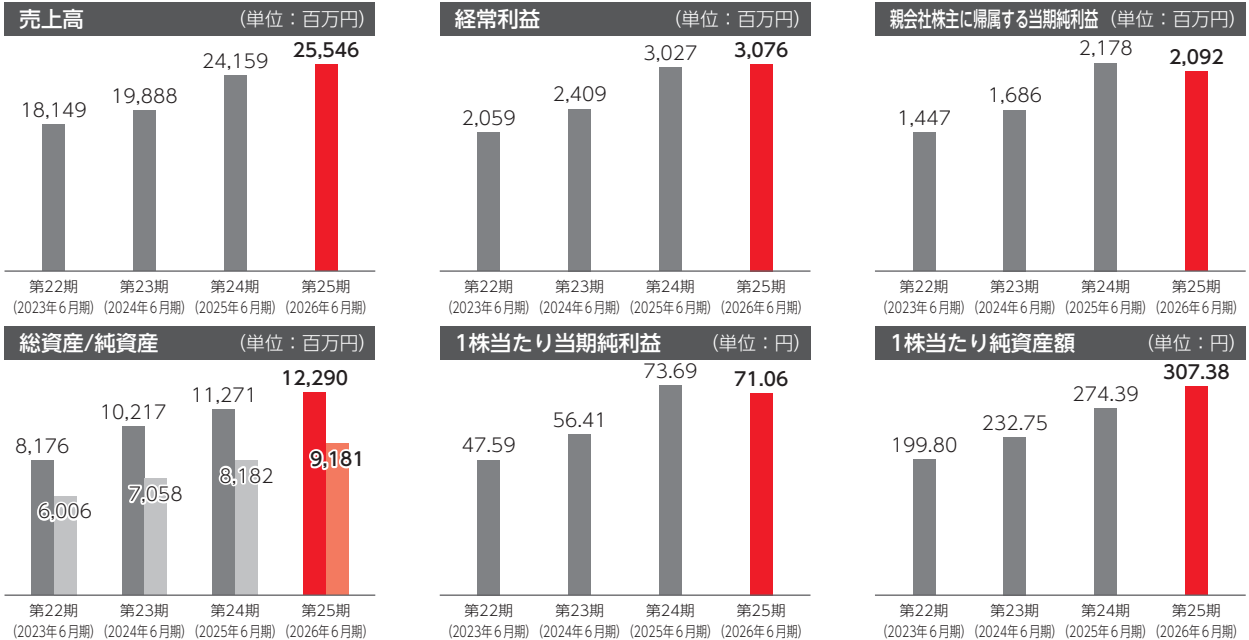
その主なものは、ソフトウェア開発事業において、八丁堀本社におけるリース資産69,822千円であります。システム販売事業においては、D I Tマーケティングサービス各支店に設置した電話機主装置一式に係る工具、器具及び備品等3,182千円であります。

④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況



区 分	第22期 (2023年6月期)	第23期 (2024年6月期)	第24期 (2025年6月期)	第25期 (当連結会計年度) (2026年6月期)
売上高	(千円) 18,149,560	19,888,244	24,159,035	25,546,464
経常利益	(千円) 2,059,580	2,409,421	3,027,785	3,076,676
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円) 1,447,704	1,686,924	2,178,368	2,092,783
1株当たり当期純利益	(円) 47.59	56.41	73.69	71.06
総資産	(千円) 8,176,624	10,217,287	11,271,122	12,290,422
純資産	(千円) 6,006,372	7,058,310	8,182,226	9,181,640
1株当たり純資産額	(円) 199.80	232.75	274.39	307.38

- (注) 1. 当社は「株式給付制度（J-E S O P）」を導入しております。信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、期末発行済株式数及び期中平均発行済株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。
3. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。
4. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第22期(2023年6月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第22期 (2023年6月期)	第23期 (2024年6月期)	第24期 (2025年6月期)	第25期 (当事業年度) (2026年6月期)
売上高	(千円)	16,659,231	18,148,631	20,722,860	21,789,333
経常利益	(千円)	1,906,920	2,380,645	2,752,359	2,721,411
当期純利益	(千円)	1,341,234	1,702,763	2,048,887	1,934,116
1株当たり当期純利益	(円)	44.09	56.94	69.31	65.67
総資産	(千円)	7,430,974	8,873,339	9,989,837	10,781,912
純資産	(千円)	5,455,491	6,426,402	7,439,587	8,216,652
1株当たり純資産額	(円)	181.48	214.96	252.86	278.88

- (注) 1. 当社は「株式給付制度（J-E S O P）」を導入しております。信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、期末発行済株式数及び期中平均発行済株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。
3. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。
4. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第22期(2023年6月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
D I Tマーケティングサービス株式会社	10,000	100.0	システム販売事業
DIT America,LLC.	4,125	100.0	ソフトウェア検証サービス事業
株式会社シンプルズム	10,000	100.0	ソフトウェア運用サポート事業
株式会社ジャングル	100,000	100.0	ソフトウェアプロダクト事業
システム・プロダクト株式会社	90,000	80.0	ソフトウェア開発事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は経営の安定化と成長性を目指すために、次の課題について継続的に対処してまいります。

① 収益力の強化について

付加価値の追求と変化対応への幅広い取り組みにより、現業の業容拡大を図ってまいります。また、市場ニーズに対応した商品を継続的に開発販売することにより、技術者数に依存しない新たな高収益モデルを確立してまいります。

② 人材の確保と育成について

当社の継続的な発展を実現するためには、優秀な人材の確保と社員一人ひとりの成長を支える育成の強化が必要であると認識しております。しかしながら少子化が進む中、新卒、即戦力である中途採用及び協力会社からの技術者確保が厳しくなっております。このような状況の中、以下の取り組みを推進してまいります。

- ・社員の定着、社員満足度向上のための環境作り
- ・優秀な外注要員の安定的な調達を図るための協力会社との紐帯強化
- ・地方拠点（松山市、仙台市、函館市）を活かした地元志向の優秀な人材の採用・育成による、あらゆる仕事に対応するIT多目的センターの構築及びこの地方モデルの他の新たな地域への展開
- ・相乗効果を発揮できると期待される会社との積極的なM&A
- ・専門性と実務力の向上を図るため、集合研修の充実やeラーニングの活用による継続的なスキルアップ支援

③ 価格競争力の強化について

顧客のコスト競争力の追求は依然として続いており、国内市場の競争は厳しさを増しております。係る状況に対応するために、顧客の求めるQCD、すなわち品質（Quality）、コスト（Cost）、納期（Delivery）を総合的に管理することで顧客満足度の向上に取り組むとともに、技術者の付加価値を高め、単なる価格競争に巻き込まれない事業展開を推進してまいります。

また、地方拠点においては、高度な技術力を有する技術者集団による「高度ニアショア開発」を推進し、品質を維持しながら適正価格でサービスを提供できる体制を強化してまいります。

④ 内部管理体制の強化について

継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、リスク管理や業務運営効率化のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。業容の拡大に合わせ、内部統制システムの適切な運用と整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、継続的に体制強化に取り組んでまいります。

⑤ プロジェクトマネジメントの強化について

下記プロジェクトマネジメント強化の取り組みを通して、不採算案件の抑制に努め、収益性と顧客満足度の向上を図ってまいります。

- ・一定規模以上の案件を対象に、開発プロセスの重要なフェーズごとにプロジェクトレビューを実施
- ・品質管理部門にて、プロジェクト開発における実行可能性検証、進捗管理、品質管理、リスク管理等全般を統括
- ・品質管理部門による受注段階からのレビュー強化によるリスクの早期発見と品質・プロジェクト管理の徹底
- ・プロジェクトマネージャの育成
- ・パートナー企業との関係強化
- ・顧客折衝力の強化

⑥ 景気動向に影響されない収益基盤の確立について

ソフトウェア開発事業においては、伴走型・共創型モデルを推進し、顧客課題に俊敏かつ適切に対応することで、顧客との信頼関係に基づく中長期的な収益基盤の構築を図ってまいります。

また、景気の変動を受けにくい運用サポート事業や維持保守業務（注）の領域に注力し、業務知識の深耕と顧客に寄り添った行動を進め、顧客の信頼を獲得することで事業の拡大を図ってまいります。

なお、当社は海外との直接取引は少ないものの、当社の顧客が国際情勢や他国の政策の影響を受ける可能性があるため、今後の外部環境の変化に注視し、柔軟に対応してまいります。

（注）維持保守業務とは、開発後にシステムを安定稼働させるため継続的に障害対応や機能改善を行う業務です。

⑦ 技術革新への対応について

近年、生成AIをはじめとする先端技術の進展が著しく、その活用はさまざまな業種・業務に広がりを見せています。こうした技術の進化は、新たなサービスやビジネスモデルの創出を促進するとともに、産業構造の变革をもたらす可能性があり、当社においても、この流れを的確に捉え、新たな技術の研究開発を強化して取り組んでまいります。

また、これらの技術を活用し、生産性および収益性の向上を図り、持続的な収益基盤の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年6月30日現在)

事業セグメント		事業内容
ソフトウェア 開発事業	ビジネスソリューション事業	①金融業・通信業・流通業・運輸業等向けソフトウェアの受託開発及びシステムインテグレーション、ソフトウェア維持保守 ②システム運用及び保守、ユーザー業務サポート、システム基盤設計・構築及び保守
	エンベデッドソリューション事業	①車載機器、通信機器、産業機器及びマイコン機器等の組込みソフトウェア受託開発 ②組込み製品、システム等の品質保証及び検証業務
	プロダクトソリューション事業	①Webセキュリティソリューション「WebARGUS（ウェブアルゴス）」、ランサムウェア対策「SentinelARGUS（センチネルアルゴス）」等の開発と販売 ②Excel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos（ゾブロス）」、ExcelデータをノーコードでCSV形式の構造化データへ変換するシステム連携ツール「xFormly（フォームリー）」の開発と販売 ③子会社の株式会社ジャングルにて、法人向け商材のクラウド高速データ移行ツール「Data Migration Box」、多機能型PDF統合ソフト「PDF-Xchangeシリーズ」及びデータ消去ソフト「DiskDeleter」等を販売
システム販売事業		当社及び子会社のD I Tマーケティングサービス株式会社が主に、カシオヒューマンシステムズ株式会社製中小企業向け業務・経営支援システム「楽一」を販売

(6) 主要な事業所 (2026年6月30日現在)

① 当社

名 称	所在地
本社	東京都中央区
川崎事業所	川崎市川崎区
大阪事業所	大阪市西区
愛媛事業所	愛媛県松山市
東日本センター	仙台市宮城野区
函館分室	北海道函館市
北斗A I サテライト	北海道北斗市
芦名荘（研修センター）	神奈川県横須賀市

② 子会社

会社名	所在地
D I Tマーケティングサービス株式会社	本社・東京営業所（東京都文京区） 横浜営業所（横浜市西区） 幕張営業所（千葉市美浜区） 千葉南営業所（千葉県君津市） 高崎営業所（群馬県高崎市） 静岡営業所（静岡市葵区） 金沢営業所（石川県金沢市） 富山営業所（富山県富山市）
DIT America,LLC.	本社（米国カンザス州） デトロイトオフィス テキサスオフィス
株式会社シンプリズム	本社（東京都渋谷区）
システム・プロダクト株式会社	本社（東京都中央区）
株式会社ジャングル	本社（東京都千代田区）

(7) 使用人の状況（2026年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウェア開発事業	1,484名（102名）	65名増（18名増）
システム販売事業	47名（6名）	1名減（増減なし）
全社（共通）	54名（20名）	11名減（増減なし）
合 計	1,585名（128名）	53名増（18名増）

（注） 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を含む。）であり、契約社員、嘱託社員及びパート社員は（ ）内に外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業分野に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,404名	82名増	37.5歳	9.0年

（注）使用人数には、役員を除き、契約社員、嘱託社員、パート社員及び2026年6月30日付退職社員を含みます。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年6月30日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、引き続き下記のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を維持しております。

1. リボルビング・クレジット・ファシリティ契約締結の目的

当社は、2030年ビジョンとして、全てのステークホルダーから信頼され、選ばれる「D I Tブランド」の確立を目指しております。

その目標に向け、成長を可能にする会社作り、仕組み作りを推進し、事業力を蓄積してまいりました。今後、事業スタイルを確立させ、事業全般を成長軌道に乗せ、さらに成長していくため、引き続き運転資金の確保を目的として、当該リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を維持しております。

2. リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の概要

(1)	契 約	リボルビング・クレジット・ファシリティ契約
(2)	総 貸 付 限 度 額	40億円
(3)	契 約 締 結 日	2024年2月26日
(4)	契 約 期 間	2024年2月29日～2027年2月26日
(5)	エ ー ジ エ ン ト	株式会社三菱ＵＦＪ銀行
(6)	参 加 金 融 機 関	株式会社三菱ＵＦＪ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社横浜銀行
(7)	担 保 ・ 保 証	無担保・無保証

3. 財務制限条項

上記の契約については、財務制限条項が付されております。詳細は、『連結計算書類の連結注記表（連結貸借対照表に関する注記）』及び『計算書類の個別注記表 3. 貸借対照表に関する注記』に記載しております。

2 株式の状況 (2026年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 49,600,000株

(注)2026年1月1日付の株式分割（1株を2株に分割）により、発行可能株式総数は24,800,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 31,003,640株（自己株式1,070,974株を含む）

(注)2026年1月1日付の株式分割（1株を2株に分割）により、発行済株式の総数は15,501,820株増加しております。

(3) 株主数 6,307名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
N I インベストメント株式会社	4,000,000株	13.36%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044	2,375,000株	7.93%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,255,100株	7.53%
市川 聡	2,188,000株	7.31%
Y I インベストメント株式会社	2,000,000株	6.68%
F I インベストメント株式会社	1,901,600株	6.35%
D I T 社員持株会	948,880株	3.17%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	778,300株	2.60%
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	720,000株	2.41%
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	469,800株	1.57%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,070,974株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（1,070,974株）を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式給付信託(J-E S O P)に残存する当社株式（469,800株）は含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2024年9月26日開催の第23回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2025年10月14日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年11月14日付で取締役（社外取締役を除く。）3名に対し自己株式1,200株の割当を行っております。当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	1,200株	3名
社外取締役	－	－
監査役	－	－

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「4 会社役員 の状況 （4）取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

株式給付信託（J-E S O P）について

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。

①制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②信託に残存する自社の株式

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、株式給付信託制度の継続に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議し、2025年8月25日付で自己株式140,000株を処分し、当制度に追加拠出しております。

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末542,424千円、469,800株であります。

3 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	市 川 聡	社長執行役員 CS本部・TS本部・NB本部・企画営業部・内部監査室 管掌
取締役	小 松 裕 之	副社長執行役員 経営企画本部長 PS本部・経営企画本部管掌
取締役	柴 尾 明 子	上席執行役員 管理本部長兼管理本部経理部長
取締役	北 之 防 敏 弘	
取締役	小 河 原 茂	
取締役	大 熊 厚 志	株式会社Kort Valuta取締役CFO財務本部長兼経営企画本部長
取締役	森 詩 絵 里	インテグラル法律事務所 所属弁護士 株式会社ビジョン社外取締役 LiME株式会社社外監査役 株式会社網屋社外取締役（監査等委員） 株式会社Warranty technology社外監査役 株式会社FCE社外監査役
常勤監査役	中 島 久 幸	
監査役	鈴 木 清 明	鈴木清明法律事務所所長 弁護士
監査役	石 塚 健 一 郎	石塚健一郎法律事務所所長 弁護士

- (注) 1. 取締役北之防敏弘氏、小河原茂氏、大熊厚志氏、及び森詩絵里氏は社外取締役であります。
2. 監査役鈴木清明氏及び石塚健一郎氏は社外監査役であります。
- 社外監査役鈴木清明氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 社外監査役石塚健一郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、北之防敏弘氏、小河原茂氏、大熊厚志氏、森詩絵里氏、鈴木清明氏、及び石塚健一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 事業年度末日後に生じた役員の会社における地位及び担当の変更は次のとおりであります。

氏 名	変更前の地位及び担当	変更後の地位及び担当	異動年月日
市 川 聡	代表取締役 社長執行役員 CS本部・TS本部・NB本部・企画営業部・内部監査室 管掌	代表取締役 社長執行役員 CS本部・TS本部・NB本部・内部監査室 管掌	2026年7月1日
小 松 裕 之	取締役 副社長執行役員 経営企画本部長 PS本部・経営企画本部管掌	取締役 副社長執行役員 経営企画本部長 兼PS本部長兼PS本部営業推進部長	2026年7月1日
柴 尾 明 子	取締役 上席執行役員 管理本部長兼管理本部経理部長	取締役 常務執行役員 管理本部長兼管理本部経理部長	2026年7月1日

(2) 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容と概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により補填することとしております。また、その保険料の全部を会社負担としております。被保険者の範囲、及び保険契約内容の概要は以下のとおりであります。

被保険者の範囲	役員、執行役員、管理職としての権限を有する従業員、退任役員
保険契約内容の概要	被保険者が行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、争訟費用等を補償する。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、代表取締役及び、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c.業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合い及び定性評価を含む目標管理評価を勘案して算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

d.非金銭報酬等の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とする。譲渡制限付株式の割当時期及びその数については、一定の時期に、役位、その貢献度、当社の状況等を踏まえ、基本報酬の一部を非金銭報酬等をもって代えることを原則として、金銭報酬とのバランスを勘案して決定する。

e.基本報酬の額、業績連動報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の職務内容及び当社の状況等、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準も踏まえ、指名・報酬委員会の諮問を経て、取締役会にて決定する。

なお、基本報酬及び業績連動報酬等の割合は、役位に応じて下表のとおりとするを原則とする。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	株式報酬等
代表取締役	75%	20%	5%
取締役	80%	15%	5%
社外取締役	100%	—	—

f.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の職責に応じた個人別の報酬額の決定を行うには代表取締役が最も適していることから、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任をうけるものとする。委任される権限の内容は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内で各取締役の基本報酬の額を決定する。なお、代表取締役は、基本報酬の額の決定に際しては、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受け、これを尊重するものとする。

②当事業年度に係る役員報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	9名 (5名)	76,114 (21,000)	73,050 (21,000)	－ (－)	3,064 (－)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,800 (4,800)	10,800 (4,800)	－ (－)	－ (－)

- (注) 1. 上表には、2025年9月25日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）を含んでおります。なお、取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給（賞与を含む）として、16,687千円を支給しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2007年9月26日開催の第6回定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、同定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、同じく監査役の員数は3名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長執行役員CS本部・TS本部・NB本部・企画営業部・内部監査室 管掌市川聡に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、あらかじめ決定する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けており、これを尊重しております。

業績連動報酬は事業年度終了時点における計画に対する業績達成率に応じて支給する報酬です。

業績達成率は当社が重要視しております営業利益を指標とした計画に対する達成率とし、原則としてこの達成率に基づき、業績連動報酬の支給率を下表のとおり決定しております。当事業年度におきましては、支給しておりません。

業績達成率	支給率
60%未満	0%
60%以上70%未満	25%
70%以上80%未満	50%
80%以上90%未満	75%
90%以上	100%

6. 非金銭報酬等は、(注)4に記載の取締役報酬限度額とは別枠で、2024年9月26日開催の第23回定時株主総会において、「取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定」について決議いただきました、金銭報酬総額年額5千万円以内、処分される普通株式総数5万株以内に基づいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役4名）であります。これを受け、当事業年度においては、2025年10月14日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、2025年11月14日付で取締役（社外取締役を除く。）3名に対して割り当てた譲渡制限付株式1,200株の費用計上額を記載しております。

5 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役北之防敏弘氏は、他の法人等との兼職はありません。
- ・取締役小河原茂氏は、他の法人等との兼職はありません。
- ・取締役大熊厚志氏は、株式会社Kort Valutaの取締役CFO財務本部長兼経営企画本部長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役森詩絵里氏は、インテグラル法律事務所所属弁護士であり、株式会社ビジョン社外取締役、LiME株式会社社外監査役、株式会社網屋社外取締役（監査等委員）、株式会社Warranty technology社外監査役、株式会社FCE社外監査役を兼職しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木清明氏は、鈴木清明法律事務所所長で弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役石塚健一郎氏は、石塚健一郎法律事務所所長で弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況及び発言状況 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 北之防敏弘	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。同氏はシステム開発者としての豊富な経験と、経営のみならずIT全般に関する幅広い見識から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 小河原茂	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。同氏は経営者としての豊富な経験とプロジェクトマネジメント等の豊富な経験から、経営のみならずIT全般に関する幅広い見識により、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 大熊厚志	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。同氏は国内外の証券会社での資金調達や資本政策の責任者としての豊富な経験と、資本市場等に関する幅広い見識から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 森詩絵里	当事業年度に開催された就任後の取締役会11回全てに出席いたしました。同氏は弁護士としての豊富な経験と幅広い見識から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

地位及び氏名	出席状況及び発言状況
	社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査役 鈴木清明	当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査役会15回全てに出席いたしました。同氏は法律の専門家としての経験と知識から取締役会において、適宜必要な発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 石塚健一郎	当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査役会15回全てに出席いたしました。同氏は法律の専門家としての経験と知識から取締役会において、適宜必要な発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

6 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出の根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨、並びに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年6月30日、及び12月31日の年2回とする旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に従い、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで1株当たり中間37円、期末19円の年間配当56円とさせていただくことといたしました。

なお、当社は2026年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、期末配当を株式分割前の1株当たり配当に換算すると38円となり、これらを合計した年間の配当は1株につき実質75円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第25期 2026年6月30日現在
資産の部	
流動資産	10,245,121
現金及び預金	6,167,752
受取手形及び売掛金	3,500,947
契約資産	219,832
商品	38,166
仕掛品	163,264
原材料及び貯蔵品	3,267
その他	177,837
貸倒引当金	△25,945
固定資産	2,045,300
有形固定資産	224,398
建物及び構築物	72,552
機械及び装置	968
工具、器具及び備品	54,861
リース資産	238,825
減価償却累計額	△204,988
土地	62,179
無形固定資産	516,097
ソフトウェア	31,951
のれん	483,469
その他	676
投資その他の資産	1,304,804
投資有価証券	807,081
敷金及び保証金	287,529
保険積立金	32,358
繰延税金資産	169,029
その他	41,044
貸倒引当金	△32,239
資産合計	12,290,422

科目	第25期 2026年6月30日現在
負債の部	
流動負債	2,791,928
買掛金	825,356
1年内償還予定の社債	8,500
未払金	257,692
未払費用	275,752
未払法人税等	575,487
未払消費税等	328,859
契約負債	236,923
賞与引当金	18,075
受注損失引当金	9,987
その他	255,294
固定負債	316,853
退職給付に係る負債	13,641
株式給付引当金	215,810
その他	87,400
負債合計	3,108,781
純資産の部	
株主資本	8,732,380
資本金	453,156
資本剰余金	601,109
利益剰余金	9,093,714
自己株式	△1,415,599
その他の包括利益累計額	323,898
その他有価証券評価差額金	253,855
為替換算調整勘定	70,043
非支配株主持分	125,360
純資産合計	9,181,640
負債純資産合計	12,290,422

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第25期 2025年7月1日から 2026年6月30日まで
売上高	25,546,464
売上原価	19,120,917
売上総利益	6,425,547
販売費及び一般管理費	3,372,247
営業利益	3,053,299
営業外収益	65,962
受取利息及び配当金	14,309
助成金収入	20,796
受取手数料	3,852
保険解約返戻金	21,523
その他	5,480
営業外費用	42,585
支払利息	1,496
支払手数料	15,007
投資事業組合運用損	20,297
為替差損	2,712
その他	3,071
経常利益	3,076,676
特別損失	77,253
投資有価証券評価損	77,253
税金等調整前当期純利益	2,999,423
法人税、住民税及び事業税	941,511
法人税等調整額	△48,479
当期純利益	2,106,391
非支配株主に帰属する当期純利益	13,607
親会社株主に帰属する当期純利益	2,092,783

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第25期 2026年6月30日現在
資産の部	
流動資産	7,712,672
現金及び預金	4,127,369
受取手形及び売掛金	3,120,468
契約資産	216,940
商品	3,274
仕掛品	161,976
前払費用	77,074
未収入金	23,115
その他	8,191
貸倒引当金	△25,739
固定資産	3,069,240
有形固定資産	182,373
建物及び構築物	42,091
機械及び装置	968
工具、器具及び備品	31,289
リース資産	220,275
減価償却累計額	△158,662
土地	46,411
無形固定資産	8,591
ソフトウェア	8,157
その他	434
投資その他の資産	2,878,275
投資有価証券	763,864
関係会社株式	1,696,883
長期貸付金	32,239
長期前払費用	1,899
敷金及び保証金	266,909
保険積立金	15,566
会員権	6,650
繰延税金資産	126,501
貸倒引当金	△32,239
資産合計	10,781,912

科目	第25期 2026年6月30日現在
負債の部	
流動負債	2,268,282
買掛金	777,722
未払金	137,813
未払費用	209,638
未払法人税等	480,850
未払消費税等	261,721
契約負債	180,273
預り金	140,817
受注損失引当金	9,987
その他	69,456
固定負債	296,977
株式給付引当金	215,810
その他	81,167
負債合計	2,565,259
純資産の部	
株主資本	7,965,096
資本金	453,156
資本剰余金	601,109
資本準備金	459,214
その他資本剰余金	141,895
利益剰余金	8,326,429
利益準備金	7,571
その他利益剰余金	8,318,858
別途積立金	2,000
繰越利益剰余金	8,316,858
自己株式	△1,415,599
評価・換算差額等	251,556
その他有価証券評価差額金	251,556
純資産合計	8,216,652
負債純資産合計	10,781,912

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第25期 2025年7月1日から 2026年6月30日まで
売上高	21,789,333
売上原価	16,643,463
売上総利益	5,145,869
販売費及び一般管理費	2,420,556
営業利益	2,725,313
営業外収益	34,416
受取利息及び配当金	12,076
助成金収入	15,173
受取手数料	2,001
その他	5,165
営業外費用	38,319
支払利息	1,277
支払手数料	15,007
為替差損	1,737
投資事業組合運用損	20,297
経常利益	2,721,411
特別損失	50,458
投資有価証券評価損	50,458
税引前当期純利益	2,670,952
法人税、住民税及び事業税	783,677
法人税等調整額	△46,842
当期純利益	1,934,116

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月19日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會澤 正志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 寛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月19日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會澤 正志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 寛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合又はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第25期事業年度について取締役の職務の執行に関して、各監査役と協議し審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月20日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社 監査役会

常勤監査役 中島久幸
社外監査役 鈴木清明
社外監査役 石塚健一郎

以上

[illegible]

「進歩」を続ける

デジタル

デジタル社会を

(変化)

ITの力で支え、

(対応力)

人々の生活を豊か

誰かがほらと息をつく。
画面の向こうで。
その静かな瞬間を支えているのは、
積み重ねてきた技術と知恵。
そして、期待を超えたいという
まっすぐな想い。
私たちが手を伸ばす
世界ひとつの課題がほとけるたび
誰かの不安がひとひと減り、
心の糸口がひとひと増えていく。
私たちは、変わり続ける。
当たり前のように、
これからも支え続けるために。



デジタル・イノベーション・テクノロジー株式会社

世の中の時流やトレンド技術の変化に応じた事業・サービスに

59

■ 自社プロダクトのご紹介

RezOT

ミッションクリティカルな環境で
インターネットにつながるすべての機器へ

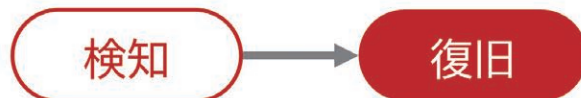
RezOT(レジオット)は、Webサイトの改ざん検知・復旧に
特化した当社製品「WebARGUS」のIoT版製品です。

従来のセキュリティ製品



未知の攻撃には対応不可

RezOT：未知の攻撃に対応するセキュリティ製品



0.1秒未満で
改ざんを瞬時に復旧

▼ 活用イメージ

産業用設備
・ロボット



医療機器



ドローン・
建設機械



※掲載画像はイメージです。

- SBOMの管理・運用と併用することでより迅速な対応が可能に
- 現在、パートナー企業様と協業し、最適化作業を進めるとともに、早期の市場展開と
拡販体制の確立を推進中

SBOM:ソフトウェア構成部品を可視化・管理するための情報

■ 定時株主総会会場ご案内図

会 場

鉄鋼会館 8階 801会議室

東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 TEL：0120-404-855

※本株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

交 通

地下鉄(東京メトロ)

東西線
日比谷線

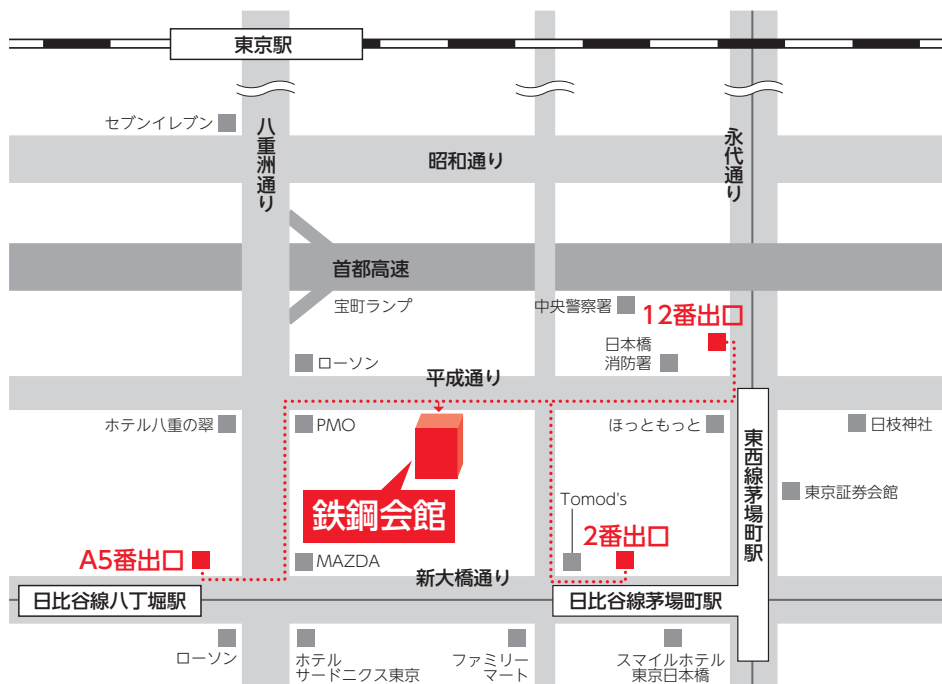
茅場町駅 より徒歩5分

東西線ご利用の場合は茅場町駅下車、**12番出口**(日本橋消防署方面)、
日比谷線茅場町駅下車の場合は**2番出口**(八丁堀方面)をご利用ください。

日比谷線

八丁堀駅 より徒歩5分

日比谷線八丁堀駅下車の場合は**A5番出口**(八丁堀交差点方面)をご利用ください。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。